

ZENKOKU 青税連

1987・10・20

20周年記念京都大会

成功裡に終る

京都から岐阜へ

新たなる前進に向けて

新会長に新国信君を選出

No.77

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12

代々木リビン303号

TEL 03(354)4162

発行人 会長 新国 信 編集人 広報部長 松葉 美則

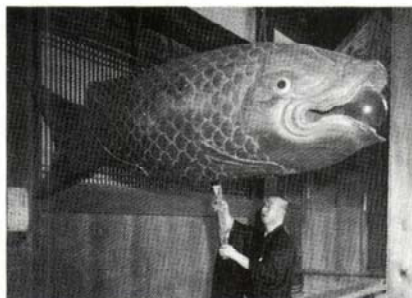
No.77 CONTENTS 1987.10

全青税20周年記念京都大会終る



20年を一つの
通過点として
新たなる前進を誓う

- 第20回定時総会報告…………… 3～5
- 20周年記念式典概要…………… 6
- 新会長あいさつ…………… 7
- 新部長あいさつ…………… 8～11
- 単位青税紹介
 岡山青年税理士クラブ……………12
- 20周年記念京都大会を終えて…13
- 20周年記念大会に参加して……14
- 秋季シンポジウムの案内……………15
- 編集後記……………15
- 京都大会スナップ集……………16



第20回定時総会報告

会長に新国信君を選出

全国青年税理士連盟第20回定時総会は、1987年7月25日、京都市の京都パークホテルにおいて全国から、会員を含め900名余の参加を得て、大会を開くことが出来た。

午後1時15分より、近畿青税の徳山金生君の司会で開会された。

まず、大谷吉夫副会長（近畿）より開会の挨拶が述べられた。

続いて、小沢岳彦会長（東京）より、会長挨拶がおこなわれ、商法問題、売上税問題についての全国青税の活動の成果が報告された。

そして、議長団の選任について、司会者より議場に諮られ、司会者一任の声により、名古屋青税太田賢治君、神奈川青税菅原一則君の2名が選ばれた。

ここで、マイクは司会者から議長団に渡され、議長団の紹介と代表して菅原一則君があいさつし、



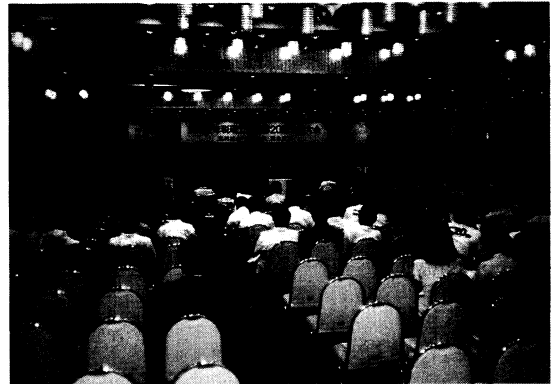
20回大会議事進行

議事進行についてのお願いがあった。

そして、議長団より、議事録署名人についての指名があり、東京青税の白坂博之君、名古屋青税の松下繁君を選出し議事に入った。

議長より、第一号議案と第2号議案を一括審議したい旨の提案があり、議場がこれを承認すると、第一号議案（事業報告）については、新国総務部長、第二号議案（決算報告）を松葉経理部長、監査報告を監事の石川光男君がそれぞれ報告した。

続いて質疑に入り、近畿青税の菅原会員より商法のアンケート問題と会員の総会参加について（同



会長の活動報告

じ質問につき近畿の近藤会員よりあった、会報の編集についての質問があった。

答弁に立った小池商対委員長は、商法アンケートの主旨は、全国の税理士に対する問題点の提起を主眼にしておこなったものである旨の答弁があった。会員の総会参加について、議案書は本会計でまかなっており、会場費等は、来年度の予算書の編集にあたって、組み込むようにする。

山田広報部長より、広報の編集についての答弁があり、意見の規制は、一切おこなっておらず、意見は自由に広報にのせるよう最大限の配慮をしている。



熱心なる討議

その他には、質問もなく、一号議案、二号議案それぞれ、場内割れんばかりの拍手でもって、可決された。

続いて、第三号議案（役員改選の件）に入り、会長等推薦審議委員会の稲葉恭治委員長が、委員



質問に答える執行部

会の審議の経過を説明し、役員推薦名簿を発表した。

会長には、東京青税の新国信君を推薦し、推薦名簿は満場一致で承認された。

つづいて、会長に選出された、新国信君より、新会長の挨拶があり、商法問題、税制改革問題、新単位青税の結成問題をはじめとして、諸課題に全力を挙げて取り組むつもりであるとの力強い決意が表明され、満場から激励の拍手が送られた。

新役員の紹介につき、新総務部長内定者の粕谷幸男君より新役員の紹介があった。

続いて、第四号議案（事業計画）、第五号議案を一括審議したい旨の議長からの提案が議場で承認されると第四議案を粕谷総務部長内定者、第五議



活動の抱負を述べる新会長

案を戸部経理部長内定者より、議案書にもとづいて、説明・提案した。

続いて、審議に入り、名古屋青税の細井会員から、事務局設置特別会計の返還予定について質問があり、新国信会長内定者より説明があり、質問の趣旨にそって返還をおこなっていく旨の答弁があった。

近畿の菅原会員より、日税連との懇談を積極的に進めてもらいたい旨の要望があった。その後、採決に入り、第四号議案、第五号議案それぞれ可決承認された。

議長より、第六号議案（大会宣言）に入る旨の発言があり、岡山青税間嶋君より提案され、満場の拍手で採択された。

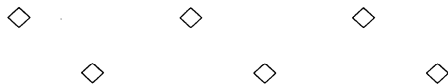
ここで、議長団は退任し、司会者にマイクを戻し、式次第に則り、来賓の紹介とご挨拶をいただいた。

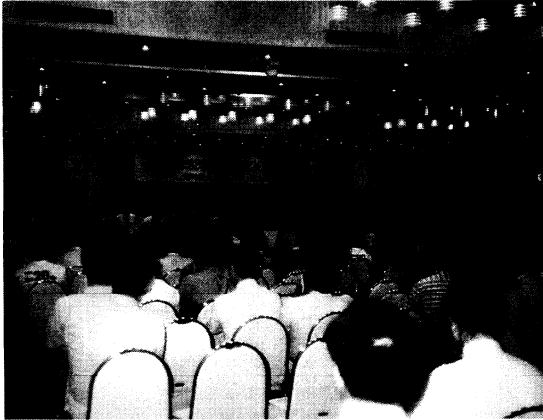
ご祝辞をいただいた来賓の方々は、京都府知事荒巻禎一様（副知事代理）、京都市長・今川正彦様（助役代理）でした。

祝電の披露が司会者によりおこなわれ、閉会の挨拶について、岐阜青税の浅野洋君よりあり、来年の岐阜大会での再会を約して、総会は無事終了した。

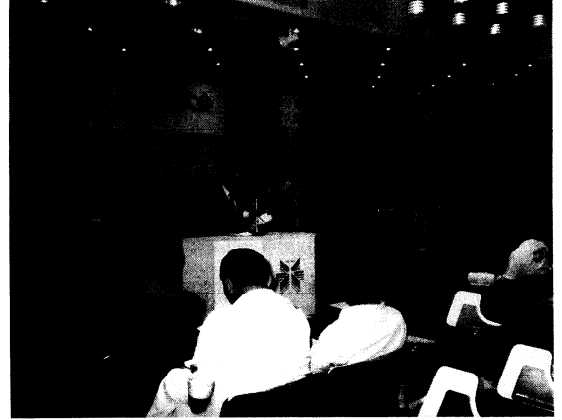
総会に出席していただいた来賓の方々は、次のとおりです。（順不同、敬称略）。

- 高見沢昭治（青年法律家協議会議長）
- 細井 政信（全国青年司法書士連絡協議会副会長）
- 寺沢 隼人（東京税理士会副会長）
- 吉富 六石（名古屋税理士会副会長）
- 杉田 等（名古屋税理士会副会長）
- 浅田 博（近畿税理士会会長）
- 竹内 俊雄（近畿税理士会副会長）
- 清水 久雄（近畿税理士会副会長）
- 清水 幸子（全国婦人税理士連盟会長）
- 宮田 哲弘（税経新人会全国協議会副理事長）
- 森 金次郎（京都税理士協同組合理事長）。





新執行部がんばれ!



ご来賓のあいさつ

大 会 宣 言

全国の青年税理士の組織である我々は、税理士界の本流であり良心であるとの自負のもとに、税制・税務行政のあり方はもとより、国民生活や中小企業の経営・税理士制度に影響のある動きに対して、平和・基本的人権・国民主権をうたう我が国憲法に則して不断に追及していく。

本日、全国から「古都・京都」に結集した全国青年税理士連盟は、第20回記念京都大会定時総会の名において、次のとおり宣言する。

1. 中小会社の切り捨てと、税理士制度の変質をもたらす商法改悪に断固反対しよう。
1. 国民生活と中小企業の経営を圧迫し、租税制度と税理士制度を根底から揺がす大型間接税の導入を断固阻止しよう。
1. 税負担の公平の名で国民や中小企業に負担と犠牲を強いる不公平拡大の税制改革に反対しよう。
1. 税務行政の強権化に反対するとともに、申告納税制度を護り、憲法の理念に沿った税務行政の適正手続を確立させるために運動を強めよう。
1. 憲法の理念に沿った「基本要綱」に掲げる国民のための税理士制度の確立をめざし、新たな税理士法改正運動を展開しよう。
1. 権力を背景にした国税幹部職員の不当な天下りを糾弾しよう。
1. 日税連の会務運営を民主化させるために、規約ならびに機構の改革を求めて活動しよう。

我々青年税理士連盟は、さらに活発な日常活動を行い、組織を拡大強化し、以上の目的を達成するため奮闘する。

1987年7月25日

全 国 青 年 税 理 士 連 盟
第 20 回 記 念 京 都 大 会
定 時 総 会

「20周年記念式典」盛大に開催さる！

全国青年税理士連盟創立20周年記念式典は、定時総会終了後の午後3時より、名青税の橋本委員長の司会により開催された。なお式典に先だち物故会員に対して黙とうが行なわれた。

まず全青税の小野副会長が開会の言葉を述べた後、単位青税旗の入場となった。



大会旗の入場

南から鹿児島を先頭に岡山、近畿、岐阜、名古屋、刈谷西尾、神奈川、東京、千葉、埼玉、仙台、岩手の12単位青税がそれぞれの旗をもち入場した後、壇上へ上った。

壇上での単位青税旗の紹介の後、各単位青税の会長がプラカードを掲げる中で、先の総会において選任された新国会長よりあいさつが述べられた。

続いて歴代会長紹介及び感謝状贈呈が行なわれた。



初代前田会長に感謝状の贈呈

歴 代 会 長

- 1～2代 前田 宜久会員
- 3～5代 村田 昭会員
- 6代 寺沢 隼人会員
- 7～8代 荻野 弘康会員
- 9～10代 湖東 京至会員
- 11代 小林 繁夫会員
- 12～13代 石亀 邦俊会員

- 14代 辻 健会員
- 15代 渡辺 矩行会員
- 16代 稲葉 恭治会員
- 17～18代 西川 進会員
- 19～20代 小沢 岳彦会員

以上それぞれの歴代会長に、新国会長より感謝状及び記念品の贈呈が行なわれた。これを受けて歴代会長を代表して初代会長である前田宣久会員より、発足当時の苦難の思い出をまじえて謝辞を述べられた。



歴代会長の面々

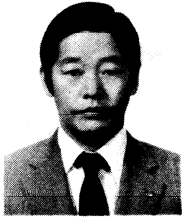
続いて来賓としてもみえられた寺沢隼人東京税理士会副会長より挨拶をいただいたが、その中で先に日税連の片岡会長が就任挨拶で税理士法第1条を再度考え直さなければならないとの発言が行なわれたことを踏まえて、法第1条の申告納税制度の理念の問題については、日税連の動向を注視しつつ、適切に対処していかなければならないとの発言がなされた。

記念式典も終りに近づき、東京青税の作詞作曲による「青税の歌」を、東京青税会員が前列に並び歌唱指導の中、全員合唱を行なった。



全員で青税の歌を合唱

最後に、全青税の富沢副会長の閉会の辞をもって1時間に及んだ創立20周年記念式典の幕を閉じた。



—— 会 長 あ い さ つ ——

全青税活動20年の経験を基礎に 新たな前進のために奮闘しよう。

全国青年税理士連盟 会長 新 国 信

去る7月25日、京都で開かれた第20回定時総会で会長に選任されました東京青年税理士連盟中野部会の新国信でございます。未熟な私ですが、役員各位のご協力をいただき全力をあげていく決意しておりますので会員のみなさまの積極的なご支援をお願い申し上げます。

全青税が1967年に創立されてから20年の才月が流れました。京都での記念大会も大成功のうちに終了できました。地元近畿青税をはじめ各単位青税の積極的な参加で950余名の大デモンストラーションとなり、来賓として出席された方々も青税の熱気に圧倒されたかと思えます。大会準備のためにご奮闘いただきました近畿青税のみなさまと、多数の参加で大会を盛りあげていただきました各単位青税の皆さまに心からお礼申し上げます。

さて、私たち税理士をとりまく環境のきびしさは年を追って強まっております。今年度も全青税は大きな課題に取り組む必要があります。その第一は、いよいよ正念場を迎える商法「改正」問題であります。法制審商法部会では、すでに「改正」要綱案の作成に入って、すでに最低資本金や取締役の責任強化などについて成案が示されています。それによれば、最低資本金については「試案」と変わらず株式会社2,000万円、有限会社500万円となっており、また取締役の責任強化も「試案」と同様きびしいものとなっています。すでに会員のみなさまには資料としてご紹介してありますが、「試案」に対する各界意見では、株式会社1,000万円、有限会社300万円（全青税の意見は、最低資本金の創設・引上げ反対です。）というのが多かった訳ですが、こうした声がその後の法制審の審議にどう生かされたのか明らかにされておりません。より民意を反的した改正案づくりのために各界意見を照会したのではなかったのでしょうか？

これから、計算の公開、監査、調査問題が検討

されるとのことですので、全青税としては、早急に法制審と日税連に意見申入れをしたいと考えております。

次の課題は、税制改革問題です。先の売上税反対運動では各単位青税が創意を發揮され、廃案への一助を担ったことは、全青税史上に残るものです。舞台は臨時国会に移り、所得税減税とマル優廃止が検討されておりますが、この広報が届くころには、すでに施行されているかもしれません。

減税財源としてのマル優廃止が、20%一律分離課税となり、35%分離課税もなくなり、最高税率の引下げともからみ、金持ち優遇との批判も強く出されています。また配偶者特別控除については婦人税理士連盟など婦人団体の反対などにもかかわらず、創設されそうです。全体の改革理念が明らかにされることなく、また広く国民的議論を盛り上げる努力もせず、とりやすいところから手をかけずにとるという発想がみえてしかたがありません。全青税ではこの秋に開くシンポジウムで、「税制改革」をテーマに研究発表することにしていきます。会員各位の参加をお待ちしています。ここではマル優廃止後の安定財源としての大型間接税についても論議します。

ところで日税連税制審議会は、過日「当面の間接税のあり方について」との答申を発表しました。大型間接税導入を容認する答申に対しては、全青税として日税連へ対し反対の旨の申入れをしたいと考えています。

また近時の首都圏などでの地価急騰による固定資産税への影響について来年度が評価替えであるため都市サラリーマンの関心を集めています。すでに東京青税では固定資産税問題について特別委員会をつくって市民ゼミナールなどの準備にとりかかっています。全青税でも同様の委員会を設置し取り組みたいと思います。

次は組織の拡大強化の課題です。刈谷西尾青税

が全青税に加入してからこの10年間新単位青税を誕生させることができませんでした。今年度は、是非とも単位青税を創設し、また若い新入会員を迎えることで活力ある青税とするためにも各単位青税とともに努力してゆきたいと考えています。

以上、本年度の主な課題と取組みについて述べ

てみましたが各単位青税及び会員諸氏のご協力ご支援を重ねてお願いする次第です。

最後になりましたが、前会長の小沢岳彦さん、2年間大変ご苦労様でした。今後とも青税へのご指導をよろしくお願いいたします。

新 部 長 あ い さ つ



青税活動が楽しくなるくらいに

総務部長

粕谷 幸男

私は、2年前の西川進会長のもとで、総務部長をさせていただきましたが、また、再度、新国信会長のもとで、総務部長をさせていただくこととなりました。全国の会員の皆様のご協力がなければ、全国青税の活動は、盛り上がりません。新執行部が、全国の会員の皆様のために、事業計画に則って、役立てることを提案できるかどうか、全国の皆様のご協力を得られるかどうかのメルクマールではなかろうかと考えております。その意味で、総務部長の責任は重大であると痛感しております。

全国青税は、日税連などの強制加入の団体と異り、任意団体ですから、個々の会員の善意と良心にささえられております。これに酬いるためにも活発な活動を必要としております。会長を先頭に頑張る所存です。よろしくお願いいたします。

西川元会長が、そのときの会長就任挨拶で、青税活動が楽しくなければ、青税でないと言及されておりましたが、青税に集まる者として、正さに真理をついております。青税活動を苦痛にさせてしまったら、その努力は半減させていただきます。逆に、青税活動を楽しくさせれば、何十倍もの成果を発揮させることが出来ることでしょう。

青税活動を楽しく出来るような環境作りをするのが総務部長の職務であると考えております。それを実現出来るようこの1年努力するつもりです。どうか、会員の皆様から、どしどし、青税の方へご意見・ご要望を出していただき、即実行の体制

で、活動に取り入れながら、進めて行きたいと考えております。

商法問題、税制改革問題、等々、税理士業界のかかえる諸課題に取り組んで行く訳ですが、困難な状況を打開し、展望を開いていくための活動に参加出来ることは、何と幸せなことかとも考えております。この経験は、血となり肉となる日が来るものと確信しております。

〒158 東京都世田谷区用賀4-1-1
エルクルーセ用賀
TEL 03-700-0022



経理部長に 就任して

経理部長

戸部 八郎

この度、全青税20周年記念京都大会で、経理部長に就任しました、東京青税の戸部です。この1年間、全青税の一会員としても、一生懸命頑張りたいと思っております。

さて、売上税の問題は、一応一段落しましたが、“第三次商法改悪”の問題は、これからが正念場です。しかし、私達税理士をとりまく環境は、常にきびしく、そこにはたくさん問題も存在しています。このような状況での青税活動に対しては、常に問題意識をもち、現象面のみにとらわれて、本来の目的を追求することを失ってははいけません。その中で、自己の可能性を求めてゆかねばならないと思っております。

すなわち全国青年税理士連盟規約に掲げた目的
(①国民のための税理士制度の確立及び②租税制

新 部 長 あ い さ つ

度の改善、③会員の業務に有益な税法、会計、経営等に関する研究活動)、を達成するために行う活動の過程において、個々の会員が、おのおの青税の意義というものを見い出して行くものと思いません。

青税は、諸先輩が手弁当でもって、大変努力されて現在の組織を作られました。もちろん、現在も旅費等の費用を補助できる状態ではありません。皆自弁で頑張っております。

経理部は、貴重な予算を青税の活動に、応じてその執行を行なうものであり、限られた予算をより有効に執行できるように努力させていただきまします。又、会員の増加による会費増や、カンパその他による増収等についても、常に心がけてゆきまします。

そのためにも、どうか、各単位青税、各会員の皆様の御協力と、御理解の程を宜しくお願い致します。

〒171 東京都豊島区南池袋 2 丁目 47 番 6 号
パレス南池袋 704 号
TEL 03-983-9659



全国の知恵と活動選り すぐり、集めてみたい 秋のシンポに

研究部長
植 田 卓

このたび縁ありて研究部長に就任いたしました植田卓です。所属は近畿青税です。さて、研究部の檜舞台といえは、なにを差し置いても秋季シンポジウムであります。今まで毎年秋に全国各地を行脚しながら開催を重ね、参加者総数も相当の数にのぼります。ところで、このシンポジウム、内容をさらに充実させるために、最近、見直し作業が大胆かつ積極的に検討されてきました。

まず一番に変わったことは、準備期間の問題です。全青税の役員は、7月下旬の全国大会で選出されます。シンポジウムは11月頃ですので、一応

その間に4カ月程あるわけですが、レジメの印刷に要する期間などを考えますと、正味の準備期間は2カ月ぐらいしかありません。ですから歴代の研究部長は、その短かさゆえに、その実力を発揮できず、いつもハガユイ思いをしてきました。そこで、これから研究部長は、翌年のシンポジウムの運営を担当することになりました。こうすると、就任後4カ月目に、今までどおりシンポジウムを開催(中身の運営は前期の研究部長が行います)した後、翌年の秋まで約1年間にわたって、じっくりと準備できるようになりました。

それから、内容についても、今までは3つつの分科会形式で行われてきましたが、せっかく全国から一同に会したことであり、今年からテーマを1つにしぼって、参加者全員で意見を交わしてみることになりました。

そのようなわけで、鬼に笑われるかもしれませんが、これから来年のシンポジウムに向けて、いろいろと検討をしていかないといけません。私としましては、できるだけ日常の仕事に密着したのからテーマを選んで、全国で活躍されている会員の日頃の研究成果を発表していただき、お互いの業務の向上と税理士制度の発展に役立つものができればと願っております。

〒530 大阪府大阪市北区中之島 3-5-16
TEL 06-447-1133



本年度の 活動方針と目標

組織部長
東 野 繁 幸

今回組織部長という大役を仰せつかま頂きました、名古屋青税の東野繁幸です。本年度の組織部の活動方針は、第1に個人会員を中心に単位青税として育てる為に協力をし、単位青税を誕生させ、全青税に加入してもらうことであります。そのためには、私を始め各副部長、各役員または各会員

新 部 長 あ い さ つ

の絶大なる御協力をたまわり、各人が所属している近くの地域の個人会員や単位青税の資料の収集や、全青税及び所属青税等の研究活動や厚生活動のPRなど行ない、組織化等のアドバイザーとなり、皆で一致団結してこの目標に立ち向い、日本全国に全青税の単位青税ができるように運動を進めて行く所存でありますので、よろしくお願ひ致します。第2番目には、組織部の強化を目標としていますが、単位青税内での組織部の強化をはかり、全青税の組織部の強化へと導びきたいと思ひます。又、組織部の会合を多く開きたいと思ひています。

〒464 名古屋市千種区汁谷町41-1梅田ビル3 A
T E L 052-721-3660



“柳ヶ瀬、鶺鴒、未来博” 来年は岐阜大会へ…

厚生部長
小 澤 稔

青税に入会してまだ経験も浅く、33才になったばかりの私（先輩諸氏より度あるごとに青税定年に達しているとしか見えな極めてフケた面構えだ！と定評がある。）ごとき新米に全青税の厚生部長を…と推めて頂き、恐れ(?)を知らない若さでしょうが何の戸惑いもなく引受けました。とはいえ、横浜大会、京都大会と二度の全国大会の懇親会を通してしか全青税の何たるかを知らず、さほど酒も飲めない、趣味もない、ただ祭りが好きだというだけの私に何故か？今だに確信を持ってませんが、憶することなく力の限り努力します。

さて、来年の全国大会へ向けて、我岐阜青税は少数ながら全会員の総力を結集して着々と準備を推めております。

早速、岐阜の紹介と岐阜大会のPRをさせていただきます。

岐阜は美濃の国と呼ばれた昔から、金華山と長良川に代表される山紫水明の地として知られてき

ました。緑濃い金華山の山頂には、斎藤道三、織田信長の居城が700余年の歴史をしのばせ悠々とそびえております。また、その金華山の麓を流れる長良川は、都市の中心部を流れる川にしては清流で1200年の伝統を誇り、あまりにも有名な鶺鴒は春から秋まで毎夜繰広げられております。観覧船の舟べりから遊泳する川魚や川床の石までが透き通して見おろせます。

この長良川をはさんと、金華山の対岸に位置する岐阜グランドホテルを会場として用意致しました。

岐阜の中でも最も眺望の素晴らしい処だと自負しております。また、来年は「ぎふ未来博88」の開催期間中にもいたり、会員家族の方々にも充分楽しんでいただけることと思ひます。「人がいる。人が語る。人がつくる。」をテーマに、世界初公開の恐竜や遊園地、世界の味にショッピング、その他未来館パノラマ館など盛り沢山の出展や催しが企画され、文字通り当地ではかつてない最大規模のイベントです。なお夜の柳ヶ瀬は云うまでもなく、旅情豊かな奥飛驒高原へのコースも検討しております。

来年の8月7～8日には、岐阜大会へ、御家族共々是非ご参加下さいませ様ご案内申し上げます。

〒500 岐阜市野一色5-6-14
T E L 0582-46-5153



法対策部長として

法対策部長
辻 村 祥 造

法対策部は前事業年度に引継ぎ、各重要問題に対して委員会を設置し、迅速な対応がとれる体勢でゆくことになると考えますが、部長としましていくつかの問題につき述べさせていただきます。

第3次商法改正問題は今秋第三読会が終了し、改正試案が公表される予定ですが、この間審議状

新 部 長 あ い さ つ

況の情報等を収集して、会報等に掲出し、来年の改正に向けて青税の態勢作りを早期にはかってゆきたいと考えます。

昨今新聞報道で明らかになりました日税連元幹部、元国税局長、自称代議士秘書を中心とした相続税脱税事件は、日税連幹部の個人的責任にとどまらず、税理士会、国税当局、そして政治との癒着構造を示しているものです。また新日税連会長が「税理士法一条の統一的理解をはかる」との談話を行なっているようですが、青税の目指す税理士制度と相反する方向であり、税理士制度、税理士会の機構改革を含め、強力な対応策を採ることが必要であると考えます。

税制改革は現在、所得税、住民税減税と抱き合わせの型でマル優廃止の方向で審議がなされております。一旦、売上税関連法案としてマル優も一緒に廃案となった筈のものが再び国会に提出されようとしている。また与野党税制協議会は「高齢化社会に対応するための直間比率の見直し等の実現のため、各党協調し、最大限の努力を払う」との合意事項に縛られる一方、労働団体等からはクロヨン論議を背景にした、申告納税制度の改善、納税者背番号制などの議論がなされております。大型間接税問題は税制改革の中で再浮上は必須であり、秋季シンポジウムを中心とした研究によって、税制改革に対する全青税の意見を早急にまとめてゆければと考えております。

適正手続問題につきましては、「税務調査における納税者の権利」（全青出版）が理論的にも高い評価を受けております。これを増刷し、更に多くの税理士会会員に購読いただければと思っております。またこのような研究を全青において会員の御協力の継続して行ない、外に向けて発表、出版をしてゆきたいと考えます。

〒240 横浜市保土ヶ谷区帷子町1-31
ヴィラハイツ保土ヶ谷102
TEL 045-341-2752



情報・意見の場 として

広報部長

松葉美則

全青税第20回大会において広報部長に選任されました松葉です。

昨年の経理部長に続いて又今年一年全青税執行部として頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

さて、この一年、税制に明け、税制に暮れた感がありますが、なおこの先も直間比率の見直し等決して予断を許さない状況が続くものと思われま

す。更に、第三次商法改正問題が日程的にすぐ間近にせまってきました。

こうした厳しい状況の下こそ、青年らしくはつらつとした思考・行動をもって我々全青税は活動していかなければならないと思っております。

その一つの間として、会報において全国各地の青税会員が情報交換・意見交換を行なうことによって、少しでも各会員の見識を高めることができれば幸いと思っております。

様々な情報・意見の寄稿をいただきたく宜しくお願いいたします。

又、20周年記念事業委員会と協力して、全青税20年の歩みとしての記念誌の発刊も予定しております。

こちらに関しましても、各単位青税、会員の皆様に原稿の依頼のお願いがいくと思っておりますが、ぜひとも宜しくお願いいたします。

〒165 東京都中野区沼袋1-8-1
TEL 03-387-3451

単 位 青 税 紹 介 シ リ ー ズ

発足から今日まで

岡山青年税理士クラブ

間 嶋 昌 俊

11年前、岡山県内で全国青税会員の個人加入会員は4名(田尾、鈴木、平松、他1名)であった。その中で若いグループを結成しようという話がまとまり、全国青税と連絡、「一度お会いしましょう。」の回答で、顔も知らない者どうしが週刊誌を手にもって一ホテルのロビーで待った。

そこへおみえになったのが奈良の池田氏(当時の全国青年税理士連盟の組織部長)でした。

後は同じ税理士の仕事をする仲間、池田部長の適切な御指導を得て岡山青年税理士クラブを結成する段取りに入り、その期間約1ヶ月。

その当時岡山県内に税理士が何名いるやら、誰が若いのやら、北山先生にお聞きしたりして、やっと12名に連絡ができ、7月11日第1回の結成準備会が開かれたのであった。これが岡山青税クラブの始まりである。

今思えば手さぐりでよくやって来たものだと、平松元代表幹事は当時を回想しておられる。

そして、3年後の昭和55年7月岡山大会開催のはこびとなったのである。

この大会は、岡山青税発足以来、初めての全国大会であった。当時、30数名の会員であったが、各会員がそれぞれの、役割を十分に果たして、無事に、この大会を成功裡におえたのであった。

そして昨年、岡山青税の10周年記念行事ともいうべき「秋季シンポジウム」が11月22日、市内のホテルで開催され、全国より我々の仲間が、126名参加し、熱心に、しかも真剣に討議が行なわれた。

その後の懇親会には、来賓として、佐藤中税会長、北山副会長、江田、平沼(代理)衆議院議員の出席を仰ぎ、盛大に、なごやかに、開くことができたことは、岡山青税の歴史のなかで記念すべき1ページとなった。

岡山青税は基本方針として次の4つを掲げてい

る。

(1) 親睦が中心

当クラブは、税理士または税理士となる資格を有する者をもって組織されています。

人数も多くなり税理士であるが故に、悩みも数多くあります。

例えば、税務面で困ったことが生じた、友人がいない、収入が少くない等。特に税理士会等の会合に出席して1人ポツンとしているわびしさを体験した人は少なくなかないでしょう。

「誰か知っている人がいたら心強いのに」といったほんの些細なことから当クラブが生れたのです。

(2) 政治政党に片寄らない

思想は、個人の自由です。岡山青税を利用して政治色は持ち込まないことになっています。

勿論会員の皆様にも政治を押しつけるような話や、政党加入の勧めなどしませんから安心して会合に出席できると思います。

(3) 税理士あつての岡山青税

私達は、岡山青税の会員である前に、中国税理士会の岡山県内各支部の会員であります。換言すれば、中税会あつての岡山青税です。

岡山青税は、中税会、あるいは、各支部の動向に対して統一的な賛否を唱え、行動を起こしたりすることはありません。

今までの活動をみて頂ければ判りますように、税理士会の一会員として各行事の参加は、呼びかけますが、批判とか反税理士会的行動は行なっていないと思います。これは、今後も守っていくつもりです。

ところで、全青税の総会は毎年全国各地で開催されますが、岡山青税は、あまり研究熱心ではありませんが、非常に楽しい若者として各地に思い出を残してまいりました。また全国の青税の皆様は、大変な勉強家です。半年間でよくこれだけのことが出来たと感心するぐらい研究熱心であることにびっくりすると共に、我が岡山青税も今以上に勉強すべきだと痛感しました。

20周年記念大会を終えて

感謝・感謝

全青税20周年記念京都大会

実行委員長 堤 隆 史

それは「ハトバスに乗りたい」の発言から始まった。昭和61年初めの全青税理事会での私の近畿青税京都支部長としての発言であります。事の起りは、全青税から来年の大会は20周年の大会になるので近畿でやってもらえないかという事であった。近畿青税としては突然であり、又特に20周年という節目でもあるため中央である東京でやるのが本来の姿ではないかと考え、意見を出したのであります。各単位会から意見百出の中、議場より「夏の京料理が食いたい」との発言があり、それに対し思わず私の口から「ハトバス」発言が出たのであります。一同大爆笑の内にその日の理事会は終了したのであります。

その後近畿青税の意見もまとめ、一つの条件を前提として京都をその開催地として決定したのであります。その条件とは、「20周年記念大会であるため、全青税は、その運営を開催地の地元単位会に一任するのではなく自主的に全青税の実行委員会を作り近畿の実行会に参画する」という事でありました。これを受けて全青税は名古屋の橋本氏を全青税の実行委員長に任命し会長以下数名が我が近畿青税の実行委員会に参画したのであります。

その後の動きを少し振り返ってみたいと思います。昭和61年4月に近畿の実行委員会を結成し準備を開始したのであります。開催場所を京都で一番大きなパーティ会場を有する京都パークホテルに決定し、大会参加者の目標を1,000名とし、やるからには思い切り楽しい大会にしようではないかという事で意見がまとまったのであります。そして当面の目標を、第19回の横浜大会での前宣伝に絞り、20周年記念大会のシンボルテーマを「京のまち再発見」としたのであります。又実行委員長の私と、京都支部の支部長の大高氏とが横浜で大原女に扮し「来年は、どうぞ京都へおこしやす」とやり、会場からやんやの喝采と共に大いなる失笑を頂いたのであります。早いものでそれから一年本当に大変な期間でありました。しかし今振り返ってみれば、京都支部を中心とする近畿の実

行委員会の方々が本当に燃えて燃えて燃えまくって頂いた結果が本大会の成果の全てであったと思います。又当初に掲げた大会の全ての目標がほぼ100%に近い形で達成された事については本当に大きな喜びとする所であります。家族を含めた参加者が1,000名にならんとし、大会のスケジュールは時間通りに寸分の狂いもなく進行し、京セラの稲盛会長の記念講演は立見が出る程の盛況であり、パーティも最高の盛り上りをみたのである。そして今大会の目玉であるオールナイトの各オプション行事並びに翌日のツアーも大好評でありました。



堤実行委員長ご苦労様でした。

参画して頂いた各単位会からの報告によれば、これほどエネルギーがかつ家族を含めた参加者が楽しめた大会は今までになかったとの事であり実行委員会としては本当に嬉しい事であります。又ここまで大会を盛り上げて頂いた、参加者各位、そしてご協力頂いたご家族の方々には本当に有難く感謝申し上げるものであります。特に実行委員の皆様には、本当に裏方に徹して頂き、大会直前には不眠不休でその準備をして頂き、大会当日には早朝から食事も出来ない状況でご努力頂いた事について本当に頭の下る思いで一ぱいあります。もっともっと報告したい事はありますが紙面の関係でこの辺りで終りにいたしますが、最後にもう一度、関係各位に対し万感の思いを込めて感謝申し上げ、この記念すべき大会を機に全青税を中心とした各地の青税が青年(成人)として大いなる発展をされる事を願います。

20周年記念大会に参加して



名古屋青税

岩崎正司

京都大会へ参加する事になって我家全員で参加することにした。名青税の今年2月の20周年記念大会にも参加した。家族全員での参加は、これで二度目、我家には自閉症と云われる障害児が居て今までは家族全員で外出という場合は、それは大変なことであった。この様な障害児に対する社会の理解もないせいもあってか、いっしょに付いている者については、どうしても周囲の人々に対する気遣いが先に立って、その子供を連れて行きたくなくなってしまうのであった。

名青税も全青税も、全ての会員を、そのまま受け入れてくれる会であって、我家の一員であるその子供も参加できる様になった。親もその気になって共に参加する気になった。とかく自閉症児は人との係わりが苦手であって、やってほしくない

事ばかりしてくれる。それは原因も未だ説明されず現在のところでは治ることもないと云われている症状の病気であるとされている。

障害児を連れての京都大会への参加は、その子供の成長を見つつも他の同年の子供を見てそれは言葉には現わせない気持ちにならざるをえなかった。

それでも、今年は大大会の総会も記念講演も断念して、家族の

行事の方へ参加させてもらった。

東映太秦映画村の見学、ホテル内の懇親パーティー、また、マジック、お化け屋敷、オリエンテリングなどを家族全員で楽しみ、子供を疲れさせ眠りにつけてからは、妻と二人で、地下のホームバーへ行って京都の第一夜をすごした。

スケジュール二日目は、㊸コースで、嵯峨野の散策と嵯峨豆腐料理を食べて、亀岡からの保津川下りで、ぐっしょり濡て、ビールを飲んでジュ-

スを飲ませて、みたらしを食べたところで嵐山で名古屋へ帰るバスに乗り込んで帰途についた。

京都記念大会に参加して良かったと思っている。我家族にとっても家族全員で参加できた行事は記念すべき事でもあったし今後の励みにもなります。

京都大会の企画実行委員の皆様、これほど気配りされた会員の皆様に感謝の念で有難く思います。

東京青税豊島部会

木下盛弘

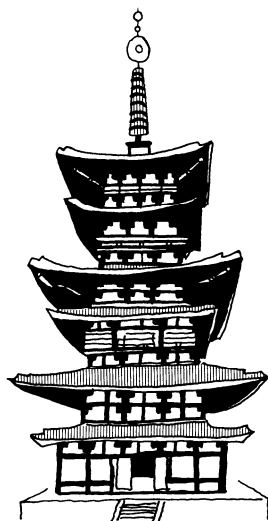
私はこの春に東京青税に加えていただけるようお願いしたばかりで、連盟規約等何もわからぬ新米です。このたび、東京青税の幹部の方より20周年記念大会への参加を勧められましたので、喜んで皆さんについてまいりました。

近畿青税の皆さんの御用意下さった趣向の数々にただただ感嘆・感心してしまいました。

三十三間堂の隣り、国立博物館の向いといった京都の街なかでもとても魅力的な場所にある京都パークホテル全館を借り切るなどという企画からして、たいへんな御苦労があったことと拝察いたします。

「京のまち再発見」というタイトルが掲げられ、夜の祇園のお茶屋さん訪問、清水焼の絵つけなど

や、5つのコースに別れた小旅行での京体験・京料理の賞味など、京都へ旅行してもなかなか実現できないような素晴らしい催しを御用意していただけたので、各地から集まってこられた皆さんにもとても良い話のタネを収穫することができたのではないのでしょうか。この場を借りて近畿青税の皆様にご心より御礼を申し上げます。



活発な議事が繰り広げられ、時間いっぱいかかってようやく議案の全部をつつがなく終えることのできた定時総会の議長をはじめ、この一年間にわたる会務の運営にあたってこられた旧執行部の皆さん、たいへん御苦労様でした。また新執行部の皆さん、どうか頑張ってください。

この20年の一つの節目ということで、歴代の会長に感謝状を贈るという企画はたいへん良いことだと思いました。

この全青税の20年の歩みをになってきて下さった歴代会長のほとんど皆様が記念式典の壇上に並んで御出席下さったのも、私のような新入会員にとりましては、20年の歴史の流れの中に加えていただけたような気がしてとてもうれしゅうございました。

記念講演の稲盛会長の「心」についてのお話しも、聴かれた皆さんそれぞれがいろいろとお考え



来年の岐阜大会も、ぜひ参加を

になられたことと思います。

来年は岐阜で21回大会が開催されるとのことで、どのような大会になるか今から大きな期待をふくらませていきたいと思っています。

'87 秋季シンポジウム

下記要領にて、秋季シンポジウムを開催いたします。

本年度は初の試みとして統一テーマを設定し徹底的に研究・討論していきたいと思っています。

開 催 要 領

日 時 昭和62年11月21日(土)
午後1時から午後6時まで
場 所 フジビューホテル
新横浜駅より徒歩2分

メインテーマ「税制改革を考える」

プログラム

①分科会 (午後1時30分～3時20分)

第1分科会 (神奈川青税)

大型間接税は必要か

第2分科会 (東京・埼玉・千葉青税)

財政赤字とあるべき財政

第3分科会 (近畿青税)

税制改革のあるべき姿

②自由討論会 (午後3時30分～6時)

税制改革について自由に討論を行います。

ヨーロッパ税制視察報告も用意しています。

多数の参加をお願いします。

▷ 編 集 後 記 ◁

○77号をお届けします。

○小沢会長2年間ご苦労様でした。又小沢会長のもとで2年間総務部長を務めあげた新国会員が新会長に選任され、強力なリーダーシップでこの一年間頑張りますので、全会員の絶大なる協力をお願いします。

○20周年記念京都大会は堤実行委員長を始めとして近畿青税の献身的なご尽力により大成功を納

めました。本当にご苦労様でした。

○20年は一つのステップに過ぎません。30年、50年に向けての第一歩となる来年の岐阜大会へすぐさま準備に取り組みましょう。

○秋季シンポジウムが横浜で開催されます。初の統一テーマを組んでいます。大いに討論しましょう。

○従来よりの「会員のひろば」を大いに利用していただくため、原稿をどしどしお寄せ下さい。

京 都 大 会

ス ナ ッ プ 集



ほのぼの家族パート I



小沢会長 ご苦労様でした。



ほのぼの家族パート II みんな元気に食べてるか。



かわいい! 誰が?



美女再発見? 誰だ!



舞妓はんに緊張!



青年? らしく輪を広げよう!



ただただきれいの一言

来年の岐阜大会で
お会いしましょう。